

6 「『それってあり?』～公平・公正な社会をめざして～」（同和問題）

実践する場面

- (1) 対象者 人権教育担当職員、行政職員等
- (2) 所要時間 70分

活動のねらい（ポイント）

採用選考等に潜む差別について考えることをとおして、人が人らしく生きることのできる公平・公正な社会のあり方について理解を深める。

準備するもの

ワークシート、資料1～2、補足資料

進め方（展開例）

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
導入 15分	<p>◆学習の確認（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のねらい ・日程 ・参加体験型学習における約束 <p>◆アイスブレイキング（10分）</p> <p>「あったらいいなと思うもの」</p> <p>①グループ内で順番に自己紹介をするとともに、「あったらいいなと思うもの」とその理由を発表する。（随時感想を述べたり質問をしたりしてよい。）</p> <p>②振り返りを行い、感想を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【参加体験型学習の約束】の内容を伝える。 →P9 ・4人程度のグループで行う。 ・お互いの夢や希望を尊重するよう促す。 	
<p>・それぞれの人が願っていることは、人それぞれであって、お互いに尊重されるものであり、誰も否定することができないことを確認する。</p>			
展開 45分	<p>◆アクティビティ1（20分）</p> <p>「『それってあり?』 採用選考について考えよう①」</p> <p>(1) Aさんの事例</p> <p>求人票を見て、応募書類を提出し、試験の案内を待っていたところ、求人票には記載のなかった書類選考があり、不合格の通知が送られてきました。</p> <p>①このことについてグループで、意見交換する。 ②グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを配付する。 ・求人票の様式を見て、どこに注意する必要があるかイメージしながら考える。 ・求人票の記載にない選考は受験者の気持ちを踏みにじる、不適正な選考であることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート →P46 ・資料1の上履歴書 →P47 ・資料1の下求人票 →P47

	<p>◆アクティビティ2（20分） 「『それってあり？』 採用選考について考えよう②」</p> <p>(2) Bさんの事例 求人票を見て、自分の適性にぴったりで、自分の力を試せると思ったBさんは、受験することとしました。試験当日、面接で面接官に「女性のあなたに向いていると思いますか」と問われ、頭が真っ白となってしまいました。</p> <p>①グループで、意見交換をする。 ②グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</p> <p>(3) Cさんの事例 成績が優秀で語学力を生かしたいCさんは、ある商社を受験することにしました。ところが、面接官に「あなたの生まれはどこですか」と問われ、その後、答えるのも嫌になってしまいました。</p> <p>①グループで、意見交換をする。 ②グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</p> <p>◆振り返り（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループでアクティビティをとおして考えたこと、気づいたことを中心に振り返る。 ・グループで出た意見を全体に発表し、共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性別による仕事従事者の考え方に基づく考え方について理解を深めてもらう。 ・求人票には、男女の区別についての記載がなく、自分の能力・適性に基づいて受験をした人の気持ちを考えていない面接官の意識に着目するよう促す。 ・資料2を参照し、公正な採用選考について説明する。 ・本籍地や家族の職業、家庭環境など本人の適性や能力に関係のない事柄を質問し、選考することは差別につながることを押さえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2 →P48
<p>まとめ 10分</p>	<p>◆まとめ（10分）</p> <p>①学習を振り返って考えたことや感じたことを共有する。 ②まとめの話を聞く。</p> <p>・採用選考等における書類や面接内容について考えることをとおして、潜む差別意識を考え、公平・公正な社会のあり方を理解し、行動することの大切さに気づく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動のねらい（ポイント）を押さえる。 	

<参考資料など>

「人権学習ワークシート集Ⅶ—人権教育実践事例・指導の手引き（高校編第16集）—」

神奈川県教育委員会（平成31年2月）

「人権学習ワークシート集—人権教育実践のために 第16集（小・中学校編）—」

神奈川県教育委員会（令和2年3月）

「それってあり？」採用選考について考えよう

採用選考に関係する(1)～(3)の事例における問題点を考えましょう。また、考えを共有し、深めてみましょう。

(1) Aさんは、自分の通っている高校の進路指導室で求人票を見て、1つの会社を見学しました。気に入ったAさんは、応募書類を提出し、求人票に記載のあった面接試験の練習をし、試験の案内を待っていたところ、突然「書類選考により不合格」の通知が送られてきました。求人票には書類選考との記述はありませんでした。Aさんは、記載のなかった書類選考で不合格となったことにも驚きましたが、提出した履歴書や学校の調査書のどの記載で不合格となったのかも気になり、次の受験どころではなくなりました。

(2) プログラミングを得意とするBさんはある会社の求人票に品質管理、プログラム修正等との記載に興味をいだき見学し、ますますその会社での就職を希望するようになりました。試験当日、面接において、面接官から「女性のあなたに向いていると思いますか。」と質問がありました。質問の趣旨を理解することができず、頭が真っ白のまま、帰宅しました。

(3) 成績が優秀で、特に語学に秀でたCさんは、自分の学力を生かせるよう、学校に来ていた求人票の中からある商社を受験することにしました。その試験当日、面接において、面接官から「あなたの生まれはどこですか。」と質問がありました。学校では、先生にも自分の適性や能力を伝えられるようにと、面接の練習を指導してもらったのに、その後は答えるのも嫌になってしまいました。

履 歴 書

令和 年 月 日現在

ふりがな		性別	
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満 歳)		
ふりがな	〒		
現住所			
ふりがな	〒		
連絡先			

写真をはる位置
(30×40mm)

(連絡先欄は現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入すること)

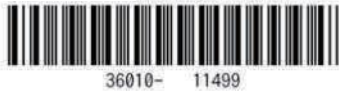
学 歴 ・ 職 歴	平成 年 月	高等学校入学
	令和 年 月	
	平成 年 月	
	令和 年 月	
	平成 年 月	
	令和 年 月	

(職歴にはいわゆるアルバイトは含まない)

(応募書類 その1)

資 格 等	取得年月	資格等の名称	
趣 味 ・ 特 技		校内外の諸活動	
志 望 の 動 機			
備 考			

全国高等学校統一用紙 (文部科学省、厚生労働省、全国高等学校長協会の協議により平成17年度改定)



36010- 11499

受付年月日 令和〇年〇月〇日
 受付安定所 ○〇公共職業安定所

求 人 票 (高 卒)

事業所番号



3601-919937-2

事業所名	霞が関電子工業 株式会社
------	--------------

※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。 (2/2)

4 選 考

応 募 ・ 選 考	受付期間	9月5日 ~ 9月11日	選考日	9月16日 以降随時	複数応募	可 (令和元年10月1日以降)	選考結果	面接選考結果通知 面接後10日以内
	既卒の応募	既卒応募 可 (卒業後概ね3年以内)	入社日	(既卒者等の入社日) 随時	(赴任旅費)	あり	応募前 職場見学	可 補足事項欄参照
	選考場所	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目 町田駅 から 徒歩10分	選考方法	面接 適性試験 その他 (〇〇テスト、△△試験)	学科試験	(一般常識 国語 数学 英語 社会 理科 作文 その他)	(選考旅費)	あり・存モ
	担当	課係名 人事総務課 リーダー	氏名	コウロウ ハナコ 厚労 花子	FAX			
	当	電話番号 99-9999-9999 内線 []	Eメール					

令和2年 月 日

各事業主様

神奈川県教育委員会教育長
 横浜市教育委員会教育長
 川崎市教育委員会教育長
 相模原市教育委員会教育長
 横須賀市教育委員会教育長
 神奈川県福祉子どもみらい局長
 (公印省略)

新規学校卒業者の就職に係る「公正な採用選考」について（依頼）

中学校及び高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校中学部及び高等部の新規卒業者の就職につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私どもでは、就職における差別選考は「職業選択の自由」を奪う重大な人権侵害行為であるとする立場から、神奈川労働局をはじめとした関係各機関と協力して、その防止に向けて取り組んでおり、かねてより、各事業主の皆様に対しても御協力をお願いしてまいりました。

つきましては、新規学校卒業者の採用に当たっては、生徒一人ひとりの人権を尊重する観点から、次の事項に配慮して「公正な採用選考」を行っていただくよう重ねてお願いします。

- 1 採用選考開始期日については、新規高等学校等卒業者は「令和2年10月16日以降」、新規中学校等卒業者は「令和3年1月1日以降」とする国、主要経済団体等の取決めを厳守し、早期選考は行わないこと。
- 2 募集の際に、「統一応募用紙」以外の社用紙、戸籍謄（抄）本及び住民票等の提出を求めないこと。
- 3 面接や作文の際に、生徒本人の適性や能力に関係のない事柄、特に本籍地、国籍、家族の職業、家庭環境などについて質問したり、記述を求めたりしないこと。
- 4 採用内定時から採用までの間に生徒に対して提出を求める書類は、「入社承諾書」のみとする
- 5 採用選考時はもとより、内定後においても、就職希望者についての身元調査は行わないこと。

問合せ先

神奈川県教育委員会教育局行政部行政課人権教育グループ

電話(045)210-8087

横浜市教育委員会人権健康教育部人権教育・児童生徒課

電話(045)671-3296

川崎市教育委員会事務局教育政策室人権・多文化共生教育担当

電話(044)200-3273

相模原市教育委員会学校教育部学校教育課

電話(042)704-8916

横須賀市教育委員会学校教育部教育指導課

電話(046)822-8479

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部

私学振興課教育指導グループ

電話(045)210-3786

公正な採用選考について

昭和 40 年の同和对策審議会答申は、同和地区出身者の就職の状況について「近代的な大企業への就職はきわめて少ない」と述べ、その原因は「基本的には社会的差別と偏見」であると指摘しました。その当時は、会社独自の履歴書により、家庭の経済力や親の職業・学歴などの記載を求め、これらの内容を選考の基準としている会社がありました。また、履歴書に記載させた本籍情報や、採用選考時に提出させた戸籍抄本をもとに身元調査が行われることもあり、これらのことにより同和地区出身者などが就職差別を受けることがありました。

このような状況の中で、生徒を就職差別から守るため、生徒本人の適性と能力に関わりのない項目を応募用紙から取り除くよう企業に求める取組が、学校現場を中心に進められました。その結果、昭和 48 年に労働省と文部省が、新規高卒者の採用選考時における応募書類は、就職差別につながる事項を除いた「全国高等学校統一用紙」を使用し、戸籍謄（抄）本などの提出を求めないよう通知しました。その後、新規中学校卒業生用の応募書類も高等学校の様式に準じて定められ、どちらの様式についても何回かの改訂を経て、現在の様式にいたっています（資料 1）。

本県においても、平成 9 年度の新規高卒者の採用選考において、県内企業数社が本人・家族の本籍地や家族の職業を記載させたり、面接において家族構成や保護者の離婚理由などを質問したりしたことが明らかになりました。このことを受け、県教育委員会では平成 10 年度から神奈川労働局などの関係機関と連携を図りながら、次のように公正な採用選考の取組を進めています。

- 5月頃、ハローワークを通じて事業所に公正な採用選考の実施について文書で依頼する。
- 学校から提出書類や面接における不適切な質問について報告を受け神奈川労働局に連絡し、不適正事案と認められる場合は、企業に対する指導を依頼する（資料 2）。
- 就職を希望する生徒に対して、事前に指導できるよう、啓発資料を学校に送付する。

生徒を就職差別から守るためには、中学・高校の指導において、採用選考は本人の適性と能力に基づいて行われるという認識を持たせ、生徒自身が就職差別につながる質問などに気づき、指摘できるような態度をみに付けさせることが大切です。

また、生徒が就職差別を受けたり、面接で不適切な質問を受けたりした場合には、学校は速やかに教育委員会とハローワークに連絡し、生徒に対して寄り添うような指導を行うことが大切です。企業に対する事実確認と指導はハローワークが行います。

大学・短大、専門学校、私立中・高等学校等の入学関係書類において、本籍や家族構成などの記載を求めたり、面接時に不適切な質問をしたりするケースも報告されています。県教育委員会では県立学校に対して、学校が提出する入学関係書類に本籍欄や家族欄があった場合には、該当欄は記入せず斜線を施す対応をするよう指導するとともに、文部科学省や大学関係機関などに改善の要望をしています。

同和問題

「日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的、社会的、文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なおいぢるしく基本的人権を侵害され、とくに、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もっとも深刻にして重大な社会問題である」

昭和 40 年同和对策審議会答申

<参考資料など>

「同和問題の正しい理解のために」神奈川県・神奈川県教育委員会（平成 16 年 3 月）

7 「誰もがいきいきと暮らせる町をめざして」（外国籍県民の人権）

実践する場面

- (1) 対象者 行政職員、地域住民等
- (2) 所要時間 60分

活動のねらい（ポイント）

- (1) 地域で暮らす外国につながるのある住民（外国籍の人、日本国籍であっても母語が日本語ではない人など）の不安や不便さに気づく。
- (2) 誰にとっても安心・安全な環境（誰もがいきいきと暮らせる町）を整備するためには、外国につながるのある住民にとってどのようなサポートが必要かを考える。

準備するもの

絵や記号が描かれているシール（同柄5枚程度×グループ数）、ワークシート1～2
データ資料（クイズの内容に応じて）、ピクトグラムのカード

進め方（展開例）

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
導入 15分	<p>◆学習の確認（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のねらい ・日程 ・参加体験型学習における約束 <p>◆アイスブレイキング（10分）</p> <p>「仲間さがし」</p> <p>【参考】人権学習のための参加体験型学習プログラム集 14ページ（平成24年3月）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①絵シールを背中に貼ってもらう。 ②声を出さずに同じ絵同士で集まり、グループを作る。 ③グループ内で感想を話し合う。 ④全体で感想を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【参加体験型学習の約束】の内容を伝える。 →P9 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵シール
<ul style="list-style-type: none"> ・言葉によるコミュニケーションがとれない困難さを感じるとともに、他の人の助けを借りたり伝え方を工夫したりすることにより、伝えたいことが通じたときの喜びを感じる。 ・コミュニケーションには、態度や身振り、顔の表情なども含まれることに気づく。 			
展開 35分	<p>◆アクティビティ1（10分）</p> <p>「神奈川県で暮らす住民基本台帳上の外国人に関するクイズ」</p> <ol style="list-style-type: none"> ①クイズの答えを個人で考える。 ②グループ内で意見を交換する。 ③データ資料を確認し、合わせをする。 ④全体で感想を共有する。 ⑤ファシリテーターから住民基本台帳上の外国人数や定住者数の推移、在留資格についての補足説明を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート1を配付する。 ・「県内外国人統計」や「在留外国人統計」など、最新のデータをもとにクイズを作成する。 ・在留資格の内容については、「在留資格一覧表」で確認ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート1 →P52
<ul style="list-style-type: none"> ・県内に定住する外国籍県民が年々増加している現状を知るとともに、国籍や所有する在留資格あるいは国籍をもたない人など、多様な人々が暮らしていることに気づく。 			

	<p>◆アクティビティ2（25分） 「あなたならどうする？」 ①事例を読み、その対応を各自で考え、ワークシートに記入する。</p> <p>【ワークシート2 1. ① 対応例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話せる人を介してつながり、直接伝える。 ・地域のイベントを企画して、その際に呼びかける。 <p>②グループごとに話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国につながるのある住民に情報が届くようにするため、文書等を作成する際にどのような配慮が必要かグループで話し合う。 <p>【ワークシート2 1. ③ 文書等を作成する際にどのような配慮例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝えたい情報を整理して伝える。 ・一文を短くする。 ・わかりやすくするためにイラストや図、写真などを入れる。 <p>③グループで出た意見を全体に発表し、共有する。 ④ファシリテーターから、外国につながるのある住民に情報を届ける際のポイントについて解説をする。</p> <p>・言葉の違いだけでなく、食べ物や宗教などの文化的背景の違いにも配慮が必要である。 ・多文化共生のためには、多様な当事者のニーズに応じたサポートを行うことが大切である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート2を配付する。 ・かながわ国際施策推進指針（第4版）に書かれている外国籍県民・留学生の状況や施策の方向も参考にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート2 →P53
<p>まとめ 10分</p>	<p>◆まとめ（10分） ①学習を振り返って考えたことや感じたことを共有する。 ②まとめの話を聞く。</p> <p>・外国につながるのある住民にとってわかりやすい情報は、子どもや高齢者、障がい者にとってもわかりやすい情報であり、誰にとっても安心・安全な環境を整備することが、誰もがいきいきと暮らせる町の実現につながることに気づく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設などで使用するピクトグラムなど、言葉以外の手段でわかりやすく伝えられる方法を紹介する。 	

<参考資料など>

- ・公益財団法人かながわ国際交流財団ホームページ <http://www.kifjp.org/>
- ・出入国在留管理庁、文化庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri15_00026.html
- ・神奈川県自転車安全で適正な利用の促進に関する条例チラシ、条例・ルールBOOK、外国語による情報
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/310322>

【アクティビティ1 クイズ用データ資料】

- ・神奈川県国際文化観光局国際課ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/index.html>
- ・法務省在留外国人統計のページ http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html
- ・出入国在留管理庁在留資格一覧表のページ <http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/kanri/qaq5.pdf>

神奈川県で暮らす住民基本台帳上の外国人に関するクイズ

1 神奈川県の住民基本台帳上の外国人数は？

- ①約 8,000 人 ②約 28,000 人 ③約 228,000 人

2 1の数は47都道府県中、第何位？ _____位

3 あなたが住んでいる市区町村の住民基本台帳上の外国人数は？

- ① ~500人 ②501~1,000人 ③1,001~3,000人
④3,001~5,000人 ⑤5,001人以上

4 あなたが住んでいる市区町村の住民基本台帳上の外国人の出身国は？

_____位 _____位 _____位

5 神奈川県には、どのような立場（在留資格）で滞在している外国人が多い？

_____位 _____位 _____位

【在留資格】

外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能、技能実習、文化活動、短期滞在、留学、研修、家族滞在、特定活動、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者

◆出入国在留管理庁「在留資格一覧表」

<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/kanri/qaq5.pdf> より

解 説

日本に住む外国人の数は、ここ30年で約3倍（法務省統計）に増えている。

神奈川県は、横浜開港以来、古くから海外の人や文化を受け入れており、外国籍県民の定住化が進んでいる。また、日本国籍であっても、外国にルーツのある人の数も増えている。

1 ③228,275人

2 4位（1位東京都581,446人、2位愛知県272,855人、3位大阪府247,184人）

3及び4 神奈川県国際課ホームページ「県内外国人統計」より、各市区町村別の数を参照

5 1位 永住者、2位 技術・人文知識・国際業務（例：機械工学等の技術者、デザイナー、通訳等）、3位 家族滞在

【クイズ用データ資料】

◆1～4 神奈川県国際課ホームページ「県内外国人統計」

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/index.html>

◆5 法務省ホームページ「在留外国人統計」

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html

※できるだけ最新のデータを使用する。（1・2は令和2年、5は令和元年のデータ）

あなたならどうする？

1 あなたは自治会の役員です。次の事例を読んで、対応を考えましょう。

【事例】道路交通法が改正され、自転車のルールが変わりました。

〔 自転車運転中の携帯電話の使用禁止
路側帯の右側通行などに罰則が科される 〕

便利で身近な乗り物である自転車を安全に使い、外国につながるのある住民が、被害者にも加害者にもならないようにするために、正しい自転車の乗り方について知らせる方法を、自治会の役員で話し合っています。



①あなたなら外国につながるのある住民にどのように正しい自転車の乗り方を周知しますか。

②同じグループの人と意見を共有し、参考になる意見があったらメモをとりましょう。

③外国につながるのある住民に情報が届くようにするためには、わかりやすく情報を発信する必要があります。文書等を作成する際にどのような配慮が必要か、グループで話し合ってみましょう。

2 振り返り

今日の学習をとおして、感じたり、考えたりしたことを書きましょう。

誰もがいきいきと暮らせる町をめざして

【住民同士の顔の見える関係づくり】

多文化共生の地域づくりのためには、同じ地域の住民として、あいさつや、様々な地域行事などにも参画すること等を通じて、普段からお互いに「顔の見える関係」を築いていくことが大切です。多様な文化的背景をもつ外国につながるのがある住民との「顔の見える関係」づくりは、地域社会の活性化にもつながります。

【情報を届ける際のポイント】

◆情報普及のためのアイデア

自治体の窓口や回覧版での周知だけではなく、外国につながるのがある住民が集まる場所（エスニックレストランや食材店、教会、地域の日本語教室、外国につながるのがある児童・生徒が多く在籍する学校など）で印刷物を配ると、多くの人に情報が届きます。

外国につながるのがある住民が集まる場所で多くの人と接する人は、外国人コミュニティのキーパーソンとなります。そのようなキーパーソンには印刷物を送付するだけでなく、説明を添えて手渡しすると情報が伝わりやすくなるといわれています。

◆やさしい日本語と多言語で文書等を作成します

- ①伝えたい情報を整理し、一文を短くします。
- ②わかりやすくするためにイラストや図、写真などを入れます。
- ③重要な用語は、翻訳だけでなく、ルビふりやローマ字も併記し、必要に応じてやさしい日本語で説明します。

例：Child allowance じどうてあて 児童手当 “Jido Teate”

(やさしい日本語)
「こ子どもがちゅうがっこう中学校をそつぎょう卒業するまで、こ子どもをそだ育てているひと人がもらうことができるかねお金。」

- ④外来語（カタカナ語）には、原語と意味や発音の異なるものが多いので注意が必要です。

【支援者のためのチェックリスト】（外国につながるのがある住民に情報を届けるために）

- 情報を届けたい対象は明確になっているか？
- 他部署や他の自治体に類似する資料があるか確認をしたか？
- 伝えたい内容は簡潔にまとまっているか？
- ルビやイラスト、写真などの入った読みやすいものになっているか？
- 言葉の違いだけでなく、食べ物や宗教などの文化的背景の違いにも配慮しているか？
- 作成する情報は、紙媒体以外（ホームページ、メール、ラジオ等）の普及も考えているか？

（参考）公益財団法人かながわ国際交流財団 外国人住民サポートアイデア集～多言語情報編

8 「貧困問題は自己責任？」（ホームレスの人権）

実践する場面

- (1) 対象者 行政職員、地域住民等
- (2) 所要時間 70分

活動のねらい（ポイント）

- (1) 貧困問題を個人の責任としてではなく、社会の構造的な問題としてとらえる。
- (2) ホームレスの人々の状況や困り感を知るとともに、支援のあり方について考える。

準備するもの

ワークシート、資料

進め方（展開例）

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
導入 15分	<p>◆学習の確認（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のねらい ・日程 ・参加体験型学習における約束 <p>◆アイスブレイキング（10分）</p> <p>「幸せトークをしよう」</p> <p>①自己紹介しながら、最近の一週間であった良いことについて話す。</p> <p>②自分はどんな時に幸せを感じるのか、その幸せを感じるための苦労や工夫について、グループで意見交換する。</p> <p>③グループで話したことを全体で共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【参加体験型学習の約束】の内容を伝える。 →P9 ・4人程度のグループで行う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介の他にテーマについて話を聞くことによって、より相手を知ることができる。 ・幸せと感ずることや苦労であると感じることは、人によって違うということを確認する。 			
展開 45分	<p>◆アクティビティ1（15分）</p> <p>「いす取りゲームについて考えよう」</p> <p>①いす取りゲームについて知っていることをグループで話し合う。</p> <p>②いす取りゲームの勝敗には、どんな要因があるか考える。</p> <p>③ファシリテーターの話を聞く。</p>	<p>※時間と場所に余裕がある場合は、実際にゲームをやってみるのもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解説をもとに説明する。 	
<p>いす取りゲーム 解説</p> <p>いすを取れなかった人は「努力が足りなかった。自業自得だ」と思うかもしれない。けれども、いすの数が人数より少ないかぎり、どうしてもだれかがいすからあぶれる。一人が努力して座れたとしても、他のだれかのいすがなくなってしまう。すべての人が今以上に努力したとしても、いすの数が少ないかぎり、いすを取れない人が出ることには変わりがない。つまり、問題は個人の努力ではなく、いすと人間の数の問題、構造的な問題である。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・いす取りゲームの勝敗には、個人の問題だけではなく、いすの数や参加する人数など、構造的な問題が関係していることを確認する。 			

	<p>◆アクティビティ2（30分）</p> <p>「カフカの階段」前半</p> <p>①「カフカの階段」の左側では、どんなことが重なると「ホームレス」の状態になってしまうかを考えて（ ）の中に記入する。</p> <p>②グループで意見を発表する。</p> <p>③各グループで出た意見を全体で発表する。</p> <p>「カフカの階段」後半</p> <p>④「ホームレス」の状態になった人にとって、戻するためにはどんな「壁」が存在するかをグループで考えて、右側の（ ）の中に記入する。</p> <p>⑤各グループで出た意見を全体で発表する。</p> <p>⑥ファシリテーターの話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ワークシートを配付する。 労働、健康、家族、住居、金銭というキーワードを提示して、「失うもの」として具体的に考えてもらう。 意見が出ないようならば、資料の解答例を参考に「壁」や「ハードル」として紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ワークシート →P57 資料 →P58
<ul style="list-style-type: none"> 一度ホームレスの状態になると、努力や自己責任ではどうにもならないような壁が存在し、元の生活に戻ることが難しいことを知る。 ホームレスの人々の状況や困り感を知るとともに、支援のあり方について考える。 			
<p>まとめ 10分</p>	<p>◆まとめ（10分）</p> <p>①学習を振り返って考えたことや感じたことを共有する。</p> <p>②まとめの話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 活動のねらい（ポイント）を押さえる。 	
<ul style="list-style-type: none"> 貧困問題は、個人の責任ではなく、社会の構造的な問題であることに気づく。 			

「カフカの階段」とは

生田武志氏が「野宿者が増えるのはなぜか」を説明するために、作家フランツ・カフカ『父への手紙』の一部を引用し、命名した考え方。

野宿になるときは、だれでもある日いきなりなのではなくて、「段階」を1段ずつ落ちてだんだんと野宿になる。そして、そこからもとの「仕事をして家もある状態」に戻ろうとすると、4段分の階段が図の右側のように1枚の「壁」になっているので、上がることも取りつくこともできない、ということ。

もといいた場所に戻ろうとしても、今度はいろいろな条件を一気にクリアしないと行けないので、なかなか上がることができない。その結果、野宿している人がどんどん増える。

<参考資料など>

「子どもに『ホームレス』をどう伝えるか いじめ・襲撃をなくすために」

生田武志 北村年子 著、ホームレス問題の授業づくり全国ネット 編（平成25年7月）

「カフカの階段」を使って考えよう

もとの仕事をして
家もある状態

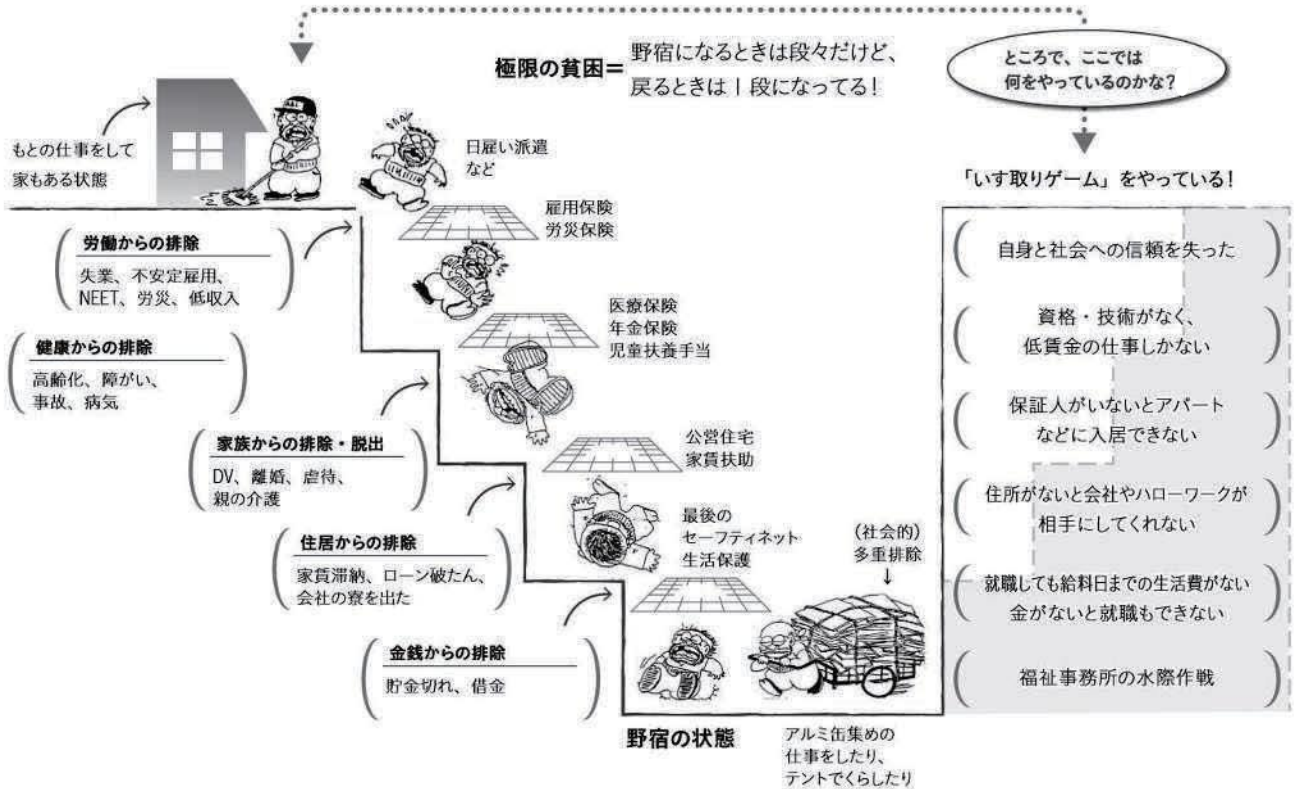
野宿の状態
アルミ缶集めの
仕事をしたり、
テントでくらしたり

野宿になるときは段々だけど、
戻るときは一段になっている!

ところで、ここでは
何をやっているのかな？

「 」をやっている!

「カフカの階段」 解答例と解説



野宿者が「壁」を上げるには？

「壁」に「段差を入れていく」こと。「面接に着ていく服を貸す」「保証人になる」「お金を貸す」など、支援者は「段差づくり」を行う。段差ができれば、野宿者も「がんばろうかな」という気力がでて、1段1段、自力で階段をのぼっていくことができる。

「いす取りゲーム」の解決策

- 「いすを増やす」・・・仕事を増やすこと。行政が野宿者を雇って仕事をしてもらう「公的就労」や、野宿者の自立支援を目的とした民間企業の雑誌「ビッグイシュー」等
- 「いすを分け合う」・・・仕事を分け合う「ワークシェアリング」

他人事ではない身近で切実な問題として認識する

失業、震災、事故、病気など、さまざまな要因によって、だれもが「ホームレス」の状態になり得る。野宿問題を解決する最大の糸口の一つは、野宿している人たちのことを多くの人が知ること。そのためにいちばん良いのは、野宿者と言葉をかわしてみること。野宿者を一人の人間として実感できたとき、「こういう人たちが路上で生活せざるを得ないこの社会とは何なのか」ということが、あらためて疑問として起こる。

参考資料 「子どもに『ホームレス』をどう伝えるか いじめ・襲撃をなくすために」
生田武志 北村年子 著、ホームレス問題の授業づくり全国ネット 編（平成25年7月）

アイスブレーキング集

アイスブレーキング4 「部屋を動いてみたら」

ねらい

- ・質問に対しての答えによって移動することで、参加者同士の共通点や違いに気づく。
- ・答えによっては二者択一ではなく、曖昧なものもあることを知る。

準備

- ・会場の両端に「そう思う」と「思わない」とそれぞれに書かれた2枚の紙を貼る。

進め方

- ①ファシリテーターからの質問を聞いて、「そう思う」か「思わない」か決めて、答えの方に移動する。
(例を参考に、いくつか質問をして、参加者に動きを理解してもらう。)
- ②参加者から質問をする。
- ③いくつか質問と移動をくり返す。
- ④振り返りを行い、感想を発表する。

留意点

- ・質問によっては、「どちらとも言えない」や、「ややそう思う」「やや思わない」など、曖昧な答えになるものも出てくると考えられる。その場合は二者択一ではなく、その程度によって会場の真ん中、真ん中よりは片側寄りなど、会場全体を使って良いことを伝える。
- ・自分の考えなので、周りに合わせず、少数になっても良いことを伝える。
- ・考えすぎず、すっと動くよう促す。
- ・質問が出ないときのために、質問例を多く用意しておく。
- ・移動することが難しい参加者には、その場で答えてもらうと良い。(適宜、どちらか聞く。)

質問例

- ・今日の研修には自分から来たいと思いましたが。
- ・暑い日より寒い日が好きですか。
- ・休日は出かけるより家にいたいですか。
- ・今、おなかが空いていますか。
- ・今朝は気持ちよく起きられましたか。
- ・スポーツ観戦は好きですか。
- ・読書は好きですか。
- ・今、眠たいですか。

9 「ある日突然、大切な人がいなくなってしまったなら」

(北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権)

実践する場面

(1) 対象者 人権教育担当職員、行政職員、地域住民等

(2) 所要時間 85分

活動のねらい(ポイント)

アニメ「めぐみ」の視聴やグループ協議をとおして、北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権についての理解を深める。

準備するもの

DVD アニメ「めぐみ」、ワークシート、資料1～2

進め方(展開例)

時間	学習の流れ(活動・内容)	留意事項	備考(資料)
導入 15分	<p>◆学習の確認(5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のねらい ・日程 ・参加体験型学習における約束 <p>◆アイスブレイキング(10分)</p> <p>「なくなったら困ると思うもの」</p> <p>①グループ内で順番に自己紹介をするとともに、「なくなったら困ると思うもの」とその理由を発表する。(随時感想を述べたり質問をしたりしてよい。)</p> <p>②振り返りを行い、感想を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【参加体験型学習の約束】の内容を伝える。 →P9 ・4人程度のグループで行う。 ・お互いの発言を尊重するよう促す。 	
<p>・人はそれぞれ失いたくない人やもの、大切にしている思い出があり、誰も否定することができないことを確認する。</p>			
展開 65分	<p>◆アクティビティ(65分)</p> <p>「拉致被害者の家族の心情に寄り添う」</p> <p>ワーク1(10分)</p> <p>①家族や大切な人が、突然いなくなったらどうするかを想像して書く。</p> <p>ワーク2(40分)</p> <p>①拉致問題の概要を知る。</p> <p>②アニメ「めぐみ」を視聴する。</p> <p>③被害者及びその家族の心情に思いを馳せ、拉致被害者の家族の気持ちを想像して書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを配付する。 ・拉致被害に限定せず、事故や災害など、想像の状況でよいことを伝える。 ・資料1をもとに、拉致問題の概要を説明する。 ・視聴環境が整わない場合を考慮する。 ・めぐみさんは1977年に拉致被害に遭い、家族が拉致だと知ったのはおよそ20 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート →P62 ・資料1 →P63 ・資料2 →P64

	<p>④ワーク2についてグループで意見交換をする。 ⑤いくつかのグループが意見交換した内容を発表する。</p>	<p>年後の1997年であったこと、それから20年間以上経過して現在に至っていることを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮当局への非難に主眼を置くのではなく、家族の心情に寄り添い、家族の心の痛みや辛い気持ちに共感できるようにする。 ・他の意見を聞くことで、深くその思いを知ることができるようにする。 	
<p>・大切な人を失ってしまった人の気持ちに寄り添うことで、生きる勇気を生み出したり、新たな気づきを得て必要な配慮ができたりすることを知る。</p>			
	<p>ワーク3（15分） ①拉致問題について自分たちにどのようなことができるかを考えて書く。 （ワーク2を振り返りながら考える。） ②グループで意見交換し、全体で発表し、共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・拉致被害者等の支援に関して国や地方公共団体に責務が課せられていることを押さえる。 ・ワーク2で出された意見や記述をもとにまとめる。 	
<p>まとめ 5分</p>	<p>◆まとめ（5分） まとめの話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動のねらい（ポイント）を押さえる。 	
<p>・拉致問題について、一人ひとりが問題を理解するとともに関心を高め、風化させないことが重要であることを理解する。</p>			

<参考資料など>

「人権学習ワークシート集Ⅶ—人権教育実践事例・指導の手引き（高校編第16集）—」

神奈川県教育委員会（平成31年2月）

「人権学習ワークシート集—人権教育実践のために 第16集（小・中学校編）—」

神奈川県教育委員会（令和2年3月）

「アニメ『めぐみ』」

1977年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の様を描いた25分のドキュメンタリー・アニメです。

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg1754.html>

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20129.html>（短縮版）

<https://www.rachi.go.jp/>（政府拉致問題対策本部）



拉致被害者の家族の心情に寄り添う

ワーク1

- 1 ある日突然、あなたの家族や大切な人がいなくなってしまったなら、あなたは
どうしますか。

ワーク2

- 2 アニメ「めぐみ」を視聴し、拉致被害者の家族の気持ちを考えてみましょう。

(1) 拉致被害にあったことがわかるまでの20年間

(2) 拉致被害にあったことがわかってからの20年間以上（新たな試練）

ワーク3

- 3 拉致問題を風化させないために私たちにどのようなことができるかを考えてみ
ましょう。

※ 日本政府は、拉致被害者として17名を認め、さらに拉致の可能性を否定できないと考えて、
拉致被害者として認めたかどうかにかかわらず、全ての拉致被害者の安全を守りすぐに帰国で
きるよう全力を尽くすとしています。このため、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の
支援に関する法律」が定められ、国や地方公共団体のやるべきことが決められています。

北朝鮮当局(※)による日本人拉致問題Q&A

Q1 拉致問題って何ですか？

A1 1970年代から1980年代にかけて、北朝鮮が、多くの日本人を連れ去りました。（拉致＝本人が望まないのに連れ去ること）

北朝鮮は、長年にわたり日本人拉致を否定していましたが、2002年9月、金正日国防委員長（当時）は、小泉総理（当時）との会談において、初めて日本人拉致を認め、謝罪しました。しかし、拉致された日本人のうち、日本に帰国できたのは5人ととどまっています。

5名以外の拉致被害者についても、政府は、その速やかな帰国を、北朝鮮に対して強く要求しています。

Q2 なぜ北朝鮮は日本人を拉致したのですか？

A2 真相はわかりませんが、これについては、次のような説明があります。韓国を社会主義化して朝鮮半島を統一しようとしてきた北朝鮮は、当時、韓国人をよそおって北朝鮮から韓国にスパイを送り込むことは難しかったので、日本人をよそおって韓国にスパイを送り込むという方法が考えられました。そこで、日本人を北朝鮮に連れ去った上で、北朝鮮のスパイをその日本人になりすませたり、その日本人を北朝鮮のスパイに日本の習慣や日本語を教える先生にしたりしようとして、日本人を拉致したというのです。

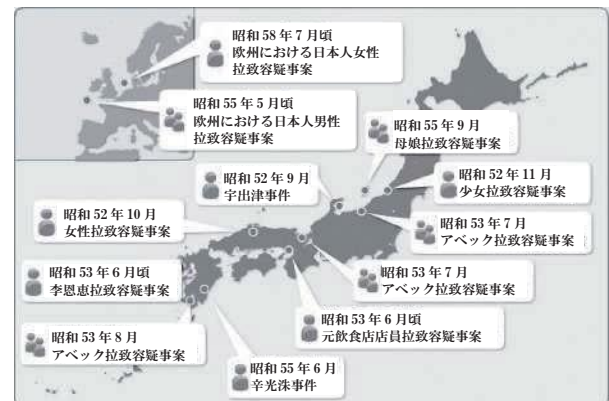
Q3 日本には、拉致被害者は何人いるのですか？

A3 政府が、北朝鮮による拉致被害者として認めたのは17名です。このうち5名は、帰国をすることができましたが、残りの12名については帰国できていないままです。また、朝鮮籍の幼児2名が日本国内で拉致されたことも明らかになっています。このほかにも、拉致の可能性が否定できない人もたくさんいて（2018年10月1日現在883名）、政府は、認めたかどうかにかかわらず全ての拉致被害者を少しでも早く帰国させるように、強く求めています。

Q4 どうなれば、拉致問題が解決したと言えるのですか？

A4 拉致問題の解決には、以下の三つを実現する必要があります。

- ①全ての拉致被害者の安全を守り、すぐに帰国させること。
- ②北朝鮮が、拉致被害者の真相を明らかにすること。
- ③北朝鮮が、拉致を実行した者を日本に引き渡すこと。



内閣府拉致問題対策本部ホームページより

(※) 日本は、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）を国家として認めていないため、北朝鮮政府を「北朝鮮当局」と表現しています。

「人権学習ワークシート集Ⅶ－人権教育実践事例・指導の手引き（高校編第16集）－」

神奈川県教育委員会（平成31年2月）

アニメ「めぐみ」より



- ①1977年11月15日19:00すぎ
 早紀江 お父さん！
 滋 まだ帰ってないのか？
 滋 よし！その辺りを探してくる！



- ②滋（モノローグ）
 その日13年前に私の願ったほんの小さな望み 家族みんなで幸せに暮らすという夢は砕け散ったのです。めぐみは北朝鮮の工作船に乗せられ、拉致されていたのです。



- 1987年11月29日大韓航空機爆破事件
 ③滋（モノローグ）
 容疑者「金賢姫」の証言で「李恩恵」という日本人女性が関わっていることが明らかになり、北朝鮮が日本人を拉致している事実が判明したのです。



- 1997年1月21日
 ④滋（モノローグ）
 え！めぐみが北朝鮮で生きている…他にも北朝鮮に拉致されている人たちがいることを知りました。拉致された人たちを救い出すための活動を始めたのです。でもその道は辛くとても厳しいものでした。



- ⑤早紀江 私たちは今から20年前に北朝鮮に拉致された横田めぐみの親です。私たちは北朝鮮に住む一般市民の人たちを憎んだり恨んだりしている訳ではありません。
 早紀江 ただ親として今も北朝鮮に囚われの身となっている娘を助け出したいだけなのです！



- ⑥滋（モノローグ）
 2002年9月17日、その日訪朝した小泉首相との第1回日朝首脳会談において北朝鮮の金正日国防委員長は長年否定していた日本人拉致を初めて認めて謝罪したのです。が、その内容は5人生存、8人死亡、2人は北朝鮮に入っていないというものでした。
 その後、鑑定の結果、めぐみの遺骨として北朝鮮から提出された骨の一部から、めぐみのものとは異なるDNAが検出されました。

10 「性的マイノリティについて考えよう」（性的マイノリティの人権）

実践する場面

- (1) 対象者 行政職員、小・中・高校生の子どもがいる保護者、地域住民等
- (2) 所要時間 80分

活動のねらい（ポイント）

- (1) 性の多様性について知るとともに、性的マイノリティの人権課題について理解を深める。
- (2) 自分の周りにも当事者がいるかもしれないという認識のもと、互いの違いを認め合いながら、他者と共生していこうとする意識を高める。

準備するもの

ワークシート1～2、資料1～3（トイレマークのイラスト、レインボーフラッグ）

進め方（展開例）

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
導入 15分	<p>◆学習の確認（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のねらい ・日程 ・参加体験型学習における約束 <p>◆アイスブレイキング（10分）</p> <p>「このトイレ、だれのため？」</p> <p>①トイレマークA、Bについて、それぞれのマークを見て感じたことを話し合う。</p> <p>②トイレマークCそれぞれが、どのような人を表すか考え、「どなた」「みんな」の意味を考える。</p> <p>③レインボーフラッグの意味を確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【参加体験型学習の約束】の内容を伝える。 →P9 ・4人程度のグループで行う。 ・資料1のトイレマークを配付、もしくは拡大して提示するとよい。 ・レインボーフラッグについて確認し、活動のねらい(1)を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 →P70
<ul style="list-style-type: none"> ・色や服装、性別による固定観念があることや、社会を構成する人々の多様性に気づく。 ・レインボーフラッグについて知るとともに、本活動のねらい(1)を確認する。 			
展開 55分	<p>◆アクティビティ1（20分）</p> <p>「性的マイノリティ」について知ろう</p> <p>①セクシュアリティの4要素をもとに性の多様性について確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート1を配付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート1 →P68
<ul style="list-style-type: none"> ・その人自身の「性のありよう」を「セクシュアリティ」と言い、人格を形成するうえで不可欠な要素であることを知る。 ・セクシュアリティの4要素 <ul style="list-style-type: none"> 「心の性：自分自身で認識している性のこと」 「身体の性：生まれもった身体の性のこと」 「好きになる性：恋愛や性愛の対象となる性のこと」 「表現する性：服装や性格、趣味や振る舞い方などで表される性のこと」 ・4つの要素は、「男性」と「女性」の二つに分けて考えられがちであるが、実際には「男性」と「女性」の二つに明確に分けることができないものであることを知る。 			

<p>②性的マイノリティのカテゴリーを表す言葉について確認する。</p> <p>③民間の調査によると性的マイノリティは約11人に1人（1クラスに3～4人）の割合でいるといわれており、自分の周りにも当事者がいるかもしれないということに気づく。</p> <p>④性的マイノリティの人はどのようなことで困るのかを考える。</p>	<p>・個人で考えたあと、グループや全体で共有する。</p>	
<p>【予想される反応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレや更衣室、風呂を利用する際に困惑する。（身体の性と心の性の不一致） ・既成概念にもとづいた服装や髪形をしなければならない。（表現する性） ・社会には差別や偏見があり、日常生活で直面することがある。 ・職場や学校の人に知られたときに、差別されるのではないかという不安がある。 ・「彼女（彼氏）はいるの？／結婚しているの？」など、既成概念にもとづいて会話が進んでしまう。 ・恋愛や結婚へのハードルが高くなる。（伝えられない、伝えたときの反応） ・誰に相談すればよいかわからない。 ・カミングアウトした際に、受け入れてもらえるのか拒絶されるのかわからず不安になる。 ・常に不安を抱え、本来の自分を偽らなければいけない。 		
	<p>・参加者が困りごとを考えることが難しい場合は、ファシリテーターから「日常生活では？」「職場では？」など、場面などを示唆するとよい。</p>	
<p>・「男性」と「女性」という二つの分け方を中心とした社会のあり方や何気ない会話により、性的マイノリティの人が傷ついたり、自分らしく生きられず苦しんだりしていることを知る。</p>		
<p>⑤④の意見交換をとおして、性的マイノリティの人が直面している課題について知る。</p> <p>◆アクティビティ2（35分） 「LGBTQアライをめざそう」</p> <p>①「アライ」について知る。</p> <p>②「カミングアウト」と「アウティング」について確認する。</p>	<p>・資料2を配付する。</p> <p>・資料をもとに「沈黙の螺旋」と「アライの行動」について説明する。</p> <p>・資料3を配付する。</p> <p>・資料をもとに「カミングアウト」と「アウティング」について確認する。</p>	<p>・資料2 →P71</p> <p>・資料3 →P72</p>

	<p>③ワークシート2の活動3を読み、Aさん役とBさん役を決めて、ロールプレイに取り組む。 Aさん役はBさん役にかける言葉を考える。</p> <p>④③をとおして考えたこと、気づいたことを共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ワークシート2を配付する。 2～4人で取り組み、全員がAさん役、Bさん役をできるようにする。 その後の共有が深まるように観察する人がいてもよい。 課題では、正解を求めることよりも、当事者の気持ちに寄り添いながら考えることを大切にす。 必要に応じて、補足資料を配付して、言葉かけの例を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ワークシート2 →P69 補足資料 →P73
<p>・自分がカミングアウトされたらどのように反応したらよいのか戸惑うことが想定されるが、ロールプレイをとおして当事者の気持ちに寄り添って考えてみることで、何らかの心構えができ、「アライ」に近づくことができる。</p>			
	<p>⑤「LGBTQアライ」として、「今からできること」を考えて書き、グループで共有する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ワークシート2 →P69
<p>・まず、自分の周囲にも性的マイノリティの人がいるかもしれないという認識をもつということが大切である。</p> <p>・「アライ」の行動により、性的マイノリティの人を気づかないうちに傷つけることを減らすとともに、当事者が過ごしやすい環境づくりを進めることができる。</p>			
<p>まとめ 10分</p>	<p>◆まとめ（10分）</p> <p>①学習を振り返って考えたことや感じたことを共有する。</p> <p>②まとめの話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 活動のねらい（ポイント）を押さえる。 	
<p>・参加者の感想等を取り上げながら、自分の周りにも当事者がいるかもしれないという認識をもち、互いの違いを積極的に認め合いながら、共生していこうとする意識の大切さに気づく。</p>			

<参考資料など>

「性的マイノリティについて理解する」（平成27年1月）

「性的マイノリティについて理解する～あなたが相談されたらどうしますか？」（令和元年11月）

神奈川県教育委員会教育局行政部行政課人権教育グループ

※いずれも、県教育委員会ホームページよりダウンロード可能

「LGBTQ ALLY(アライ)として行動するには？」

リクルート主催Be a Diverセミナー資料 Allies Connect代表 東 由紀（令和元年12月）

性的マイノリティについて考えよう

1 「性的マイノリティ」について知ろう

(1) セクシュアリティを便宜上、4つの要素に分けて考えてみましょう。

①	の性	自分自身で認識している性のこと
②	の性	生まれもった身体の性のこと
③	性	恋愛や性愛の対象となる性のこと
④	性	服装や性格、趣味や振る舞い方などで表される性のこと

(2) 性的マイノリティのカテゴリーを表すときに使う言葉

L	レズビアン	女性同性愛者。女性で女性を愛する人
G	ゲイ	男性同性愛者。男性で男性を愛する人
B	バイセクシュアル	両性愛者。愛する人が同性の場合も異性の場合もある人
T	トランスジェンダー	身体の性と心の性が一致していないため、身体の性に違和感をもったり、心の性と一致する性別で生きたいと望んだりしている人
Q	クエスチョニング	自分の心の性がよくわからなかったり、どの性別が好きなのか迷ったりしている人

(3) LGBTQの人の割合は、約 人に 人といわれている。

2 性的マイノリティの人はどのようなことで困るのでしょうか。

3 AさんはBさんからカミングアウトされました。Aさんはどうしたらよいでしょう。

AさんとBさんは同じ部署の同僚。この部署に、数か月前に新しくC部長が異動してきました。C部長が来てから、社員同士のコミュニケーションが活発になり、それまであまりなかった懇親会や、家族も参加できる週末のイベントが開催されるようになりました。

そのような中、Aさんは、Bさんから、パートナーが同性であること、懇親会などで交際相手のことや結婚しないのかと聞かれて居心地が悪いことや、家族やパートナーを連れてのイベント参加について悩んでいることを打ち明けられました。

Aさんは、Bさんはどうしたらよいのか、また、自分には何ができるのか考えて、Bさんに言葉をかけましょう。

Aさん：C部長が来てから、懇親会とかイベントが増えたね。コミュニケーションが増えて仕事でも話しやすくなったかな。

Bさん：そうだね。

Aさん：家族ぐるみで参加するの、ちょっと悩むこともあるけどね。

Bさん：うん。

Aさん：Bさん、どうかした？

Bさん：うん……。実は、私のパートナーは同性なんだ。だから、懇親会などで、交際相手のことを聞かれたり、結婚のことを聞かれたりして、なんかね、居心地悪くて……。それに、ほとんどの人が家族やパートナーを連れてくるでしょう。なんか、参加すること自体が気が重くて……。Aさん、私はどうしたらよいと思う？

Aさん：

ロールプレイをして考えたこと・気づいたこと

4 LGBTQアライとして、今からできることを考えて書きましょう。



神奈川県みんなのトイレマーク

【レインボーフラッグ】



レインボーフラッグはLGBTの尊厳や社会運動の象徴である。
「性」は多様なものであり、一つひとつはっきり分けられるものではないことを、虹のグラデーションを模して表している。

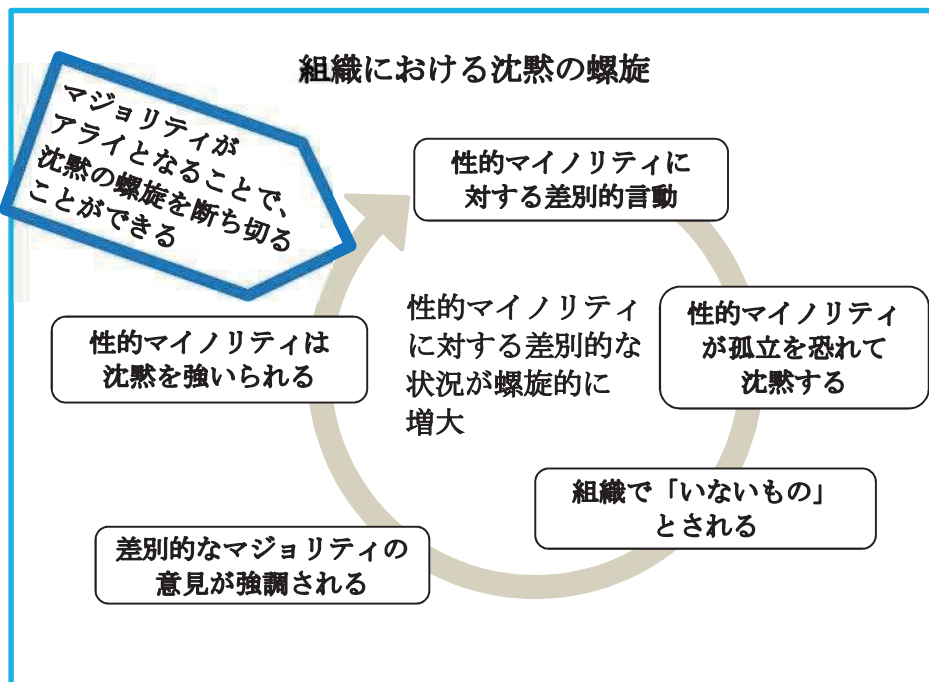


「LGBTQアライ」とは

「LGBTQアライ」とは、性的マイノリティのことを理解し、支援しようと行動する人のことです。（アライ (ally) の語源は、同盟・支援者を表す英語です。）

世論はマジョリティがつくっており、性的マイノリティに対する差別的な言動があっても、孤立を恐れるマイノリティは沈黙を強いられてしまいます。それを放置すると、性的マイノリティは、組織内で「いないもの」とされ、性的マイノリティに対する差別的な状況は螺旋的に増大してしまいます。

そこで、マジョリティの人がアライとなって差別を是正するために行動することで、性的マイノリティにとってポジティブな環境をつくっていくことができます。



アライの行動

- アライであることを周囲に知ってもらおう。
- 性的マイノリティについての正しい知識をもつ。
- 自分の周囲に当事者がいるかもしれないという意識をもつ。
- 性的マイノリティへの誤解やからかうような言動を指摘する。
- 性別を特定しない言葉を使う。
（例：彼・彼女→パートナー・付き合っている人、
旦那様・奥様→家族の方・お連れの方、君・ちゃん→さん）
- 男らしさや女らしさなど世間的にいう男性・女性の役割を押し付けるのではなく、「その方、個人」として接するという姿勢をもつ。
- 周りの人に性的マイノリティについてのポジティブな話をする。 など

例：表明する。
6色の虹グッズを持つ。



アライが行動することで・・・

- 誤った認識や、誤解をまねく発言などの差別を客観的に正すことができる。
- 職場等でカミングアウトしていない当事者のニーズや課題を代弁できる。
- 性的マイノリティが働きやすい（生活しやすい）制度や理解を促進する施策等を取り入れることができる。
- 性的マイノリティの勤労意欲等を高めることができる。

アライの言動には力があることに気づき、行動する必要がある

「カミングアウト」と「アウティング」について

「カミングアウト」とは、秘密にしていた自分の性的指向や性自認について、他の人に告白することです。

「カミングアウトすることで、これまでの人間関係が壊れてしまったら……。でも、自分のことを知ってほしい、理解してほしい、助けてほしい……。」

このような思いの中で、大きな勇気を出し、そして、相手を信頼して行うのがカミングアウトです。

カミングアウトという行為を選択した当事者の思いを想像してみることで、カミングアウトをされた際に何を伝えたらよいかが見えてくるかもしれません。

「アウティング」とは、本人の了解を得ずに公にしていけない性自認や性的指向等の秘密を話してしまうことです。

「相手を信頼して話したのに……。みんなには知られたくなかった……。人間関係が壊れてしまう……。みんなの前から消えてしまいたい……。」

アウティングはプライバシーを侵害する行為であり、アウティングされた被害者が生命を失う可能性もあります。相談や対策のためであっても性的マイノリティの人々を厳しい状況に立たせる危険性があります。

カミングアウトされたときは、傾聴、共感、受容の姿勢が大切です。

さらに、次のことも大切にしてください。

- ☆信頼して打ち明けてくれたことにお礼の気持ちを伝える。
- ☆困っていることやしてほしいことを丁寧に聞き、一緒に考えていこうとする。
- ☆既にカミングアウトした人がいるかを確認するとともに、誰かに伝えてよいのか悪いのか確認する。
- ☆カミングアウトされた時に感じた疑問や気持ちを素直に伝える。
- ☆他の人へのカミングアウトの強要やアウティングは決してしない。
- ☆自分だけで受け止められないような場合には、周囲の人には決して言わず、匿名で相談することのできる公的な相談機関等で話を聞いてもらうとよい。

カミングアウトされたときに、NGな発言や行為

アウティングは、絶対にしてはいけません。また、以下の発言や行為もNGです。

✖ セクシュアリティを決めつける。

〔「あなたの思い過ごしだ」
「きっとトランスジェンダーだね」等〕

✖ 他の人へのカミングアウトを強制する。

✖ 不安をあおるようなことを言う。

カミングアウトされた際の言葉がけの例

話してくれてありがとう。
正直なところ驚いているけれど、話してくれてうれしいよ。
ずっと一人で抱えて苦しい思いをしていたんだね。
私に何かできることはある？一緒に考えていけたらいいな。
それから、念のために確認させて。このことを誰か他の人にも伝えた？

打ち明けてくれてありがとう。
……。
一緒に考えていこう。

(言葉にならなくても、一緒に考えていきたいという姿勢は伝える。)

話してくれてありがとう。
つらい思いをしたんだね。
Bさんは、このことを秘密にしたい？それとも、他の人にも知ってほしい？
→秘密にしたい：それなら誰にも言わないから安心して。
→知ってほしい：じゃあ、どう伝えるかを一緒に考えよう。
イベントには無理して参加してなくても良いと思うよ。
よければ、Bさんが安心できる仲間で今度集まろうよ。

そうだったんだね。
打ち明けてくれてありがとう。
私はBさんのパートナーに会ってみたいと思うな。
でも、そのことでBさんとパートナーの方がつらい思いをするのは嫌だから、無理しないでね。
私に何かできることがあるかな？私はこれからBさんと一緒に考えていきたいな。
(「私(アイ)は~と思うよ」というように、私を主語にして自分の感情を言い表す「アイメッセージ」で伝える。)
それから、大切なことだから確認させてほしいのだけど、他の人にもこのことを話したことはある？

※ カミングアウトされた際の言葉がけについては、自分とその人との関係、その人の置かれている状況など、考慮しなければならない要素は、たくさんあり、正解があるわけではありません。
まずは、その人のことを尊重することが大切です。

11 「『よかれと思って…』～正しく使って楽しもう、SNS～」

(インターネット・SNSにおける人権)

実践する場面

- (1) 対象者 地域住民等（スマートフォン等を使い始めた人など）
- (2) 所要時間 70分

活動のねらい（ポイント）

- (1) スマートフォン（スマホ）・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）は大変便利であるが、使い方についての知識やモラルが不十分だと、トラブルを起こしたり巻き込まれたり、人権侵害につながる可能性があることに気づく。
- (2) SNS・インターネットの正しい使い方とともに、人権について考える。

準備するもの

ワークシート、資料（必要に応じて拡大して掲示する）

進め方（展開例）

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
導入 20分	<p>◆学習の確認（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のねらい ・日程 ・参加体験型学習における約束 <p>◆アイスブレイキング（15分）</p> <p>「クイズ！スマホ川柳」</p> <p>①グループで空欄に入る言葉を考える。 （資料が配付された場合は記入する。）</p> <p>②ファシリテーターから正解や語句の意味を聞く。</p> <p>③グループで、普段のスマホの使い道やSNSの便利な点について意見交換する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【参加体験型学習の約束】の内容を伝える。 →P9 ・4人程度のグループで行う。 ・資料を配付、もしくは拡大して提示する。 ・既に知っているものがあった場合の、他の参加者への配慮について確認する。 ・正解や語句の意味について確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 →P78 (掲示または配付)
<p>「クイズ！スマホ川柳」の解答</p> <p>一 じいちゃんに [スマホ] 教える 孫5才 二 孫たちに [アドレス] 聞かれ 番地言う 三 [インスタ映え] 新種の蠅かと 孫に問い 四 [既読スルー] いいえ只今 格闘中</p>			
<p>・クイズをとおしてコミュニケーションを図るとともに、スマートフォンやSNSには人と人をつなぐ大きな役割を担っていることを確認する。</p>			

<p>展開 40分</p>	<p>◆アクティビティ1（20分） 「マンガでロールプレイ前編（事例1・2）」 ①ワークシートのマンガを読み、「誰がなぜ困るのか」を考え、吹き出しにセリフを記入する。 ②グループで意見交換する。 「この後どうなるか」「どうすればよかったか」等の意見を出し合う。 ③グループで出た意見を全体で共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを配付する。 ・補足資料をもとに前編のまとめを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート→P76 ・補足資料→P79
<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのために」とよかれと思ってした行動だが、実際には相手のことを考えておらず、結果として人権侵害につながる可能性があることに気づく。 			
	<p>◆アクティビティ2（20分） 「マンガでロールプレイ後編（事例3・4）」 前編の①～③と同様に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前半と同じように、補足資料をもとにしてまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート→P77
<ul style="list-style-type: none"> ・権利者の許諾を得ないでインターネット上に公開することは、著作権侵害にあたることを理解する。 ・顔が見えないからとはいえ、対象とされた人々の心を傷つけることは許されないことに気づく。 			
<p>まとめ 10分</p>	<p>◆まとめ（10分） ①学習を振り返って考えたことや感じたことを共有する。 ②まとめの話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSの活用例を示し、参加者が前向きな気持ちで帰れるよう、明るい雰囲気にしてまとめる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの使い方には十分な注意や配慮が必要であるということを理解する。 ・SNSの役割、使い方と人権について考えながら使っていくことの大切さに気づく。 			

<参考資料など>

「シルバー川柳」 公益社団法人全国有料老人ホーム協会（令和元年12月）

<補足資料>

【インターネット上のトラブル事例について（予防法等も紹介）】

- ・総務省 インターネットトラブル事例集ダウンロードページ

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

【著作権について】

- ・文化庁ホームページ 著作権 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/>
「はじめて学ぶ著作権」「みんなのための著作権教室」などのページへのリンクもあります。

【ハイトスピーチについて】


- ・総務省ホームページ ハイトスピーチに焦点を当てた啓発活動

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html

リーフレットやポスターのダウンロードもできます。


『よかれと思って…』～正しく使って楽しもう、SNS～

〈事例1〉



サークルの活動を撮って SNSで発信しよう。 みんな喜んでくれるぞ～!

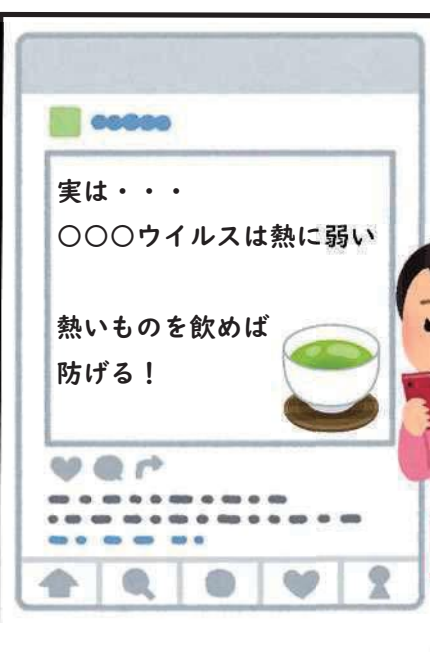
Aさん



お、この前の写真か。 楽しそうな様子が伝わって、 仲間も増えそうだな。

Aさんと同じサークルのメンバーは…

〈事例2〉




実は・・・
〇〇〇ウイルスは熱に弱い
熱いものを飲めば 防げる!

「医療関係の友人から聞いた話だから間違いないよ」
だって!
イネもいっばいついてるし

早くみんなに 伝えなくちゃ!

Bさん



家族、友だち、職場の仲間・・・っと。
SNSって便利♪

数日後



えっ!
デ、デマだった…。



〈事例3〉

この富士山の写真、
きれいだなあ。
保存しておこう。

Zのキラキラ
旅ブログ*



OOで撮影

Cさん

Cの日本紹介ブログ

Mt.Fuji
is ...



世界中の人に日本の
良さを伝えるぞ！

Zさんのブログから
保存しておいた
写真が使えるな。



Zさん

〈事例4〉

OO人は日本でこんな
ひどいことをしているのか…！



Dさん

！ 事実無根

HATE

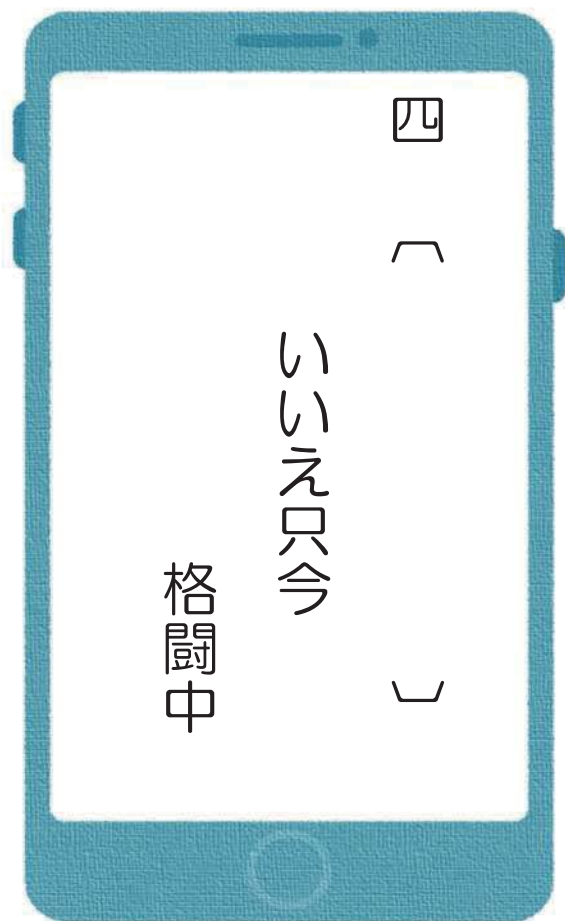
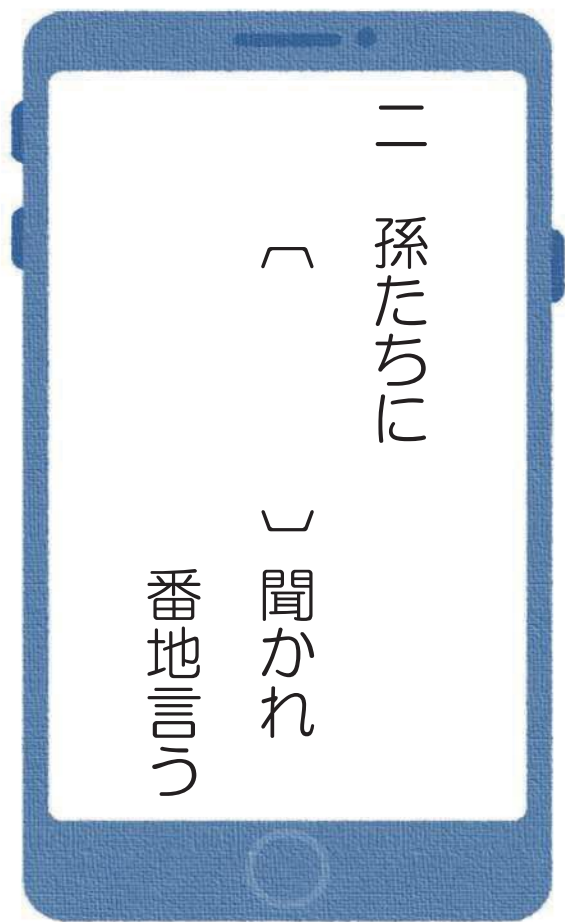


OO人は日本から
出ていけ！

対象とされた
方々は…



クイズ! スマホ川柳



アクティビティの問題と解説のポイント

〈事例1・肖像権の侵害〉

Aさんは、趣味のサークルで会員が活動する姿を撮影し、その写真を広報のために会のホームページと個人のSNSに掲載しました。それを見たサークルのメンバーには、喜ぶ人がいる一方、困り顔の人も。ではこの方は、何に困ってしまったのでしょうか。

ポイント

写真や動画を撮影する前に目的を説明し、承諾を得ること、SNSに掲載するときは、掲載する前に写っている人から必ず許可を取る必要があることを確認する。

〈事例2・デマの拡散、名誉毀損〉

Bさんは、『〇〇〇ウイルスは、熱いものを飲めば防げる』という書き込みをSNS上で見つけ、自身もSNSで拡散しました。しかし数日後、それがデマだったことがわかりました。Bさんの発信を信じた人はどんな気持ちになっているのでしょうか。

ポイント

虚偽の情報は社会的な混乱や、ときに人権侵害につながることを確認し、情報を拡散させるときは、正しくない情報（フェイクニュース）でないか慎重に確かめる必要があることを知る。

〈事例3・著作権の侵害〉

Cさんは、ネット上で見かけた写真を保存し、自身のブログに無許可で利用しました。勝手に写真を使われたことを知った撮影者のZさんは、どんな気持ちになったのでしょうか。

ポイント

写真、イラスト、音楽など、インターネット上に掲載されているほとんどのものは誰かが著作権を有している。これらを、権利者の許諾を得ないでインターネット上に公開することは、著作権侵害にあたる。

〈事例4・ヘイトスピーチ、外国籍県民の人権侵害〉

Dさんがたまたま見かけたサイトには、特定の国の人たちが日本に住むことの悪影響が書かれていましたが、すべて事実無根でした。しかしDさんは信じ込み、それを広めようとSNSで拡散しました。差別の対象とされた人たちは、どのようなことを感じたのでしょうか。

ポイント

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動をヘイトスピーチという。対象とされた人々の心を傷つけ、そのような人々に対する差別を生じさせるおそれがあり、決してあってはならない。

全体のまとめ

- ・4つの事例をとおして、SNSは使い方を誤ると影響が大きく、また、よかれと思って行ったことが、結果として他者の人権を侵害することにつながる場合もあることについてまとめる。
- ・一度インターネット上に公開された情報は、完全に消去することはほぼ不可能（デジタルタトゥーといわれる）である。
- ・SNS上でもそうでなくても、人権感覚をもって行動することが大切なのは変わらない。

12 「すべての人々の人権が守られる避難所にするために」（災害発生時の人権）

実践する場面

- (1) 対象者 行政職員、保護者、地域住民等
- (2) 所要時間 90分

活動のねらい（ポイント）

- (1) 災害発生時の避難所において、様々な困りごとや不安が生じることに気づく。
- (2) 災害発生時にお互いの人権が尊重されるために必要な配慮や支援について考える。

準備するもの

ワークシート、資料、避難者の状況カード（学習プログラム参加者の実態に応じて選別または追加する）、付箋紙（4色、正方形）、模造紙、マジック

進め方（展開例）

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
導入 20分	<p>◆学習の確認（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のねらい ・日程 ・参加体験型学習における約束 <p>◆アイスブレイキング（15分） 「ピクトグラムクイズ」</p> <p>①自己紹介するとともに、「災害について感じていること」を話す。</p> <p>②複数のピクトグラムを見て、何を表しているのかグループで話し合う。</p> <p>③ピクトグラムの表す内容を確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【参加体験型学習の約束】の内容を伝える。 →P9 ・4人程度のグループで行う。 ・ワークシートを配付する。 ・話しづらい場合は無理に話さなくて良いことを伝え、「災害でつらい経験がある方への配慮」が必要なことに気づかせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート →P82
<p>ピクトグラムクイズの解答</p> <p>①広域避難場所 ②避難所（建物） ③津波避難場所 ④津波避難ビル</p> <p>⑤卵 ⑥更衣室 ⑦飲料水 ⑧浴室</p> <p>※⑤は避難者登録カードの中にあり、食べられないものにチェックするためのピクトグラムである。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・視覚的に分かりやすい「ピクトグラム」は人権への配慮から作られていることに気づく。 ・他の人の気持ちを知ることが、本日の学習につながることを知る。 			
展開 60分	<p>◆アクティビティ1（15分） 「もしも避難所生活になったら…Ⅰ ～自分自身が避難所生活を送ることになったら～」</p> <p>①場面の状況を確認する</p> <p>②避難所に避難した場合、自分はどのようなことに</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートの設定を読み、説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート →P82

	<p>困るのか考え、付箋紙に記入する。</p> <p>③模造紙と付箋紙の使い方を確認する。</p> <p>④書いた内容を発表し、付箋紙を模造紙のAのエリアに貼る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・思いつく困り事や不安感を簡潔に書くことを伝える。 ・模造紙のAエリアに貼るよう伝える。 ・内容が似ていたら近くに貼るよう促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・付箋紙 ・模造紙 ・資料 <p>→P84</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時には人によって困ることが違うことに気づく。 ・普段は平気でも、災害発生時にはより強い不安やストレスが重なることに気づく。 			
	<p>◆アクティビティ2（35分）</p> <p>「もしも避難所生活になったら…Ⅱ ～立場を変えて考えてみよう～」</p> <p>①「避難者の状況カード」をグループで1枚選び、模造紙等の隅に書く。（最初はBのエリア）</p> <p>②カードの人物の立場で避難所生活を送ることになった場合、どのような困りごとや不安感があるのかを考え、付箋紙に記入する。</p> <p>③書いた内容を発表し、付箋紙を模造紙の所定の場所に貼る。（最初はBのエリア）</p> <p>④続いてC、Dのエリアの順に①～③を繰り返す。（B～Dまで最大3回）</p> <p>⑤付箋紙を「人の配慮や心がけで軽減できそうなもの」と「物や設備面の充実で解決できそうなもの」に分類する。</p> <p>◆振り返り（10分）</p> <p>「自分自身のことについて書いた内容」と「避難所の状況カード」の立場になって書いた内容を比べ、全体の内容を見てわかったことや気づいたこと、思ったことや感じたことをグループで伝え合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「避難者の状況カード」は、参加者の実態に合わせて選別、作成しておく。 ・模造紙・付箋紙の使い方を説明する。 ・最初はBに付箋を貼っていくと伝える。 ・中央寄りに貼るもの、外側に貼りなおすものに分類するよう伝える。 ・グループ内で話し合ったことを全体で共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の状況カード →P83 ・付箋紙 ・模造紙 ・資料 →P84
<p>まとめ 10分</p>	<p>◆まとめ（10分）</p> <p>「私が心がけること」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の活動をとおして感じたことや、考えたことをワークシートに記入する。 ・全体で共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身にできることをワークシートに記入してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート →P82
<ul style="list-style-type: none"> ・人によって必要な支援が違うことに気づき、避難所生活では、お互いのできる範囲での配慮や支援の積み重ねが大切であることを理解する。 			

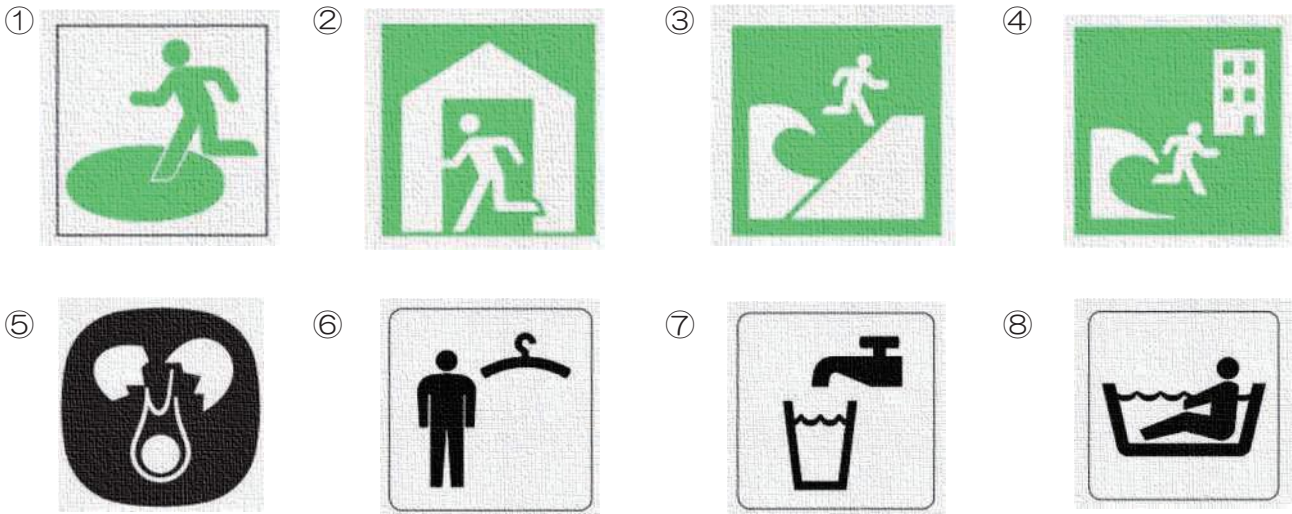
<参考資料など>

「人権ワークショップ2019」 栃木県教育委員会事務局生涯学習課（令和2年3月）

「人権学習ワークシート集 一人権教育実践のために 第15集（小・中学校編）一」

神奈川県教育委員会（平成29年2月）

ピクトグラムクイズ



①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧

<参考資料など> 「バリアフリー・ユニバーサルデザイン 案内用図記号」国土交通省ホームページ
「食材の絵文字／FOODPICT」一般財団法人自治体国際化協会

もし避難所生活になったら…

○設定を読みましょう。

12月の寒い日、地震が起きました。自宅は壊れ、中に入ることはできないため、外出先から、そのまま近くの学校に避難することになりました。

学校に着くと体育館に案内され、入り口で毛布1枚、クラッカー1袋、水500mlが一人ひとりに配られました。床に毛布を敷いて座っていると、次々と人がやってきて、体育館はみるみる人でいっぱいになりました。停電と断水のため、夕方になると体育館は真っ暗になり、水道の水は使えませんでした。

不安な夜を過ごし、眠れないまま朝がやってきました。その日は、乾パンと水500mlが配られました。避難から3日目、ようやく家族ごとのスペースに高さ1mの間仕切りができました。さらに、食事の配給が始まり、朝昼晩と食事ができるようになりました。

私が心がけること

○災害発生時に、お互いの人権を尊重するために自分にどのような配慮や心がけができるのでしょうか。今日の活動をとおして感じたことや、考えたことを書きましょう。

<p>妊娠している女性</p>	<p>認知症の妻と二人暮らしの高齢の男性</p>
<p>日本語が話せない 外国人女性</p>	<p>ウイルス性の感染症を 発症している子どもや、 その家族</p>
<p>ペットと乳幼児を連れた 夫婦</p>	<p>心臓に持病を抱える男性</p>
<p>自閉症の息子を連れた女性</p>	<p>トランスジェンダーの人</p>
<p>ホームレスの男性</p>	<p>視覚障がいのある女性</p>

※参加者の実態に応じて、使うカードと使わないカードを選別したり、空欄のカードに新たな状況を記入したりして、切り分けてカードとして使用してください。

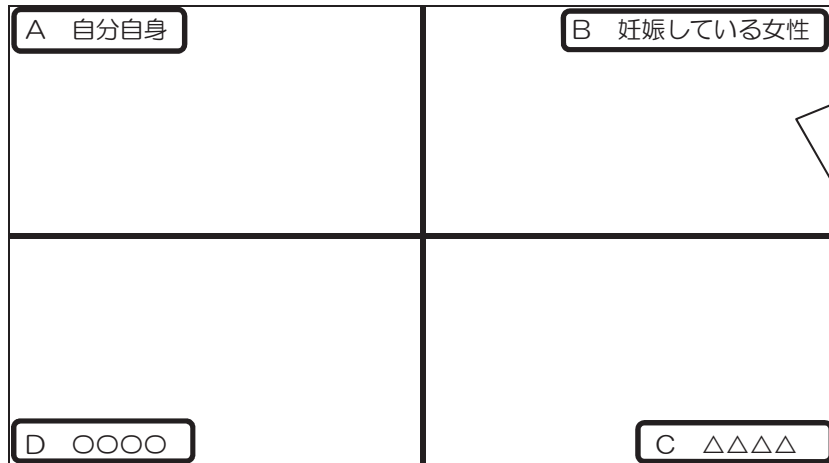
模造紙・付箋紙の使い方

(1) 模造紙等について

模造紙等は付箋紙を貼るための台紙となります。

①模造紙等を横長に置き、マジックで十字を書いて4等分します。

また、左上をAとし、時計回りにB、C、Dとして、模造紙等の隅に書いておきます。



A
 B _____
 C _____
 D _____

B、C、Dの横には選んだ状況カードの情報を
書いておく。

(妊娠している女性、ホームレスの男性等)

②アクティビティ1

「もしも避難所生活になったら…Ⅰ～自分自身が避難所生活を送ることになったら～」でAを使用します。Aには自分自身の困りごとや不安感を書いた付箋紙を貼っていきます。

③アクティビティ2

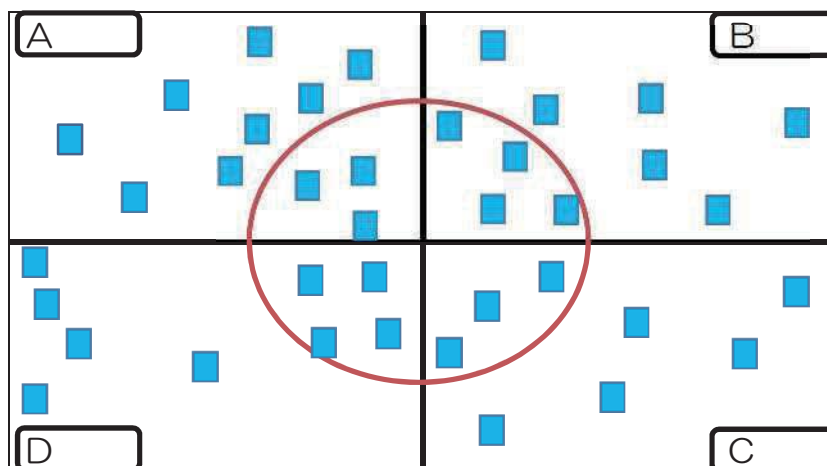
「もしも避難所生活になったら…Ⅱ～立場を変えて考えてみよう～」でB、C、Dの順に使用していきます。その際、模造紙のB、C、Dの横に各グループで選んだ状況カードの情報を書いておきます。(妊娠している女性、ホームレスの男性等)

(2) 付箋紙について

①付箋紙一枚につき、1つの内容を書きます。

②書いた付箋紙は、はじめは模造紙のAエリアに、続いてB、C、Dの順に貼ります。

③アクティビティ2の最後に、グループで相談しながら「人の配慮や心がけで困りごとや不安感が軽減できそうな内容」は中央寄りに、「物や設備面の充実で解決できそうな内容」は外側に、付箋紙を移動させます。



アイスブレーキング集

アイスブレーキング5 「あいうえおーん！」

ねらい

- 互いの答えをよく聞きながら、参加者同士が問題をとおして、人権に対する思いを寄せ合う機会とする。

進め方

- ① 4～6人のグループをつくり、自己紹介する。
- ② ファシリテーターが以下の【ルール】を説明する。
【質問に、「あ・い・う・え・お・ーん」を抜いて答える】 ※例を示すと良い。
- ③ グループ内でお互いに質問をする。

質問者 「_____は何ですか？」

グループの人 「_____です。」

※答えが出ない場合は「それは_____です。」と答えを言う。

(質問例)

- 好きな食べ物 → かれ (かれー)、らめ (らーめん)、ど (うどん)
 - 好きな乗り物 → くるま、ひこき (ひこうき)、じてしゃ (じてんしゃ)
 - 好きな飲み物 → こひ (こーひー)、びる (びーる)、にほしゅ (にほんしゅ)
- ④ ファシリテーターから全体に向けて問題を出す。(例を参考に)
○に1文字ずつ入れて、メッセージを完成させることを伝える。
 - ⑤ グループ内で相談して、問題を解く。
 - ⑥ 答合せを行い、感想を発表する。

留意点

- 質問に対しての答えを知るためにも、相手の話をしっかり傾聴しながら行うようにする。
- 完成すると人権に対する思いのつまった問題にすると良い。人権啓発ポスターの標語など、人権について考える機会となる。

問題例

※令和2年度神奈川県人権啓発ポスター標語等

- 1 ○りがと○ ○なたがここに○ることに
→ ありがとう あなたがここにいることに
- 2 ひろげよ○ み○なのやさしさ ○もいやり
→ ひろげよう みんなのやさしさ おもいやり
- 3 しろ○じ○け○ たかめよ○じ○け○か○かく
→ しろうじんけん たかめようじんけんかんかく
- 4 まもろ○じ○け○ だれもがじゅ○とし○わせになるけ○りをもって○る
→ まもろうじんけん だれもがじゅうとしあわせになるけんりをもっている

人権尊重の視点で、研修会を見直そう

人権学習の研修会等を開催するにあたって、次のような人権尊重の視点をもって、研修会の内容などをもう一度見直してみましょう。

1 講師について

- 内容や主催者の意図を、講師にしっかり伝えるための事前打ち合わせを密にしていますか。
- 講師紹介の内容について、ご本人に確認していますか。
- 講師が準備した資料に、誤解を招く表現や言葉遣いがないか確認していますか。
- 参加者への配付資料に許諾が必要なものが含まれているとき、許諾がとれているか確認していますか。

2 プライバシーへの配慮

- 記録・広報紙掲載のために写真撮影をする場合は、講師や参加者に趣旨を説明し、事前に了解をとっていますか。
- 参加申込用紙の項目は、必要最低限の内容にしていますか。
- 住所・電話番号・年齢・性別など、講師や参加者の個人情報などを不必要に収集したり、公開したりしていませんか。

3 参加者への配慮

- 研修会の内容に関する当事者がいる可能性のあることについて、配慮していますか。
- 障がい者や高齢者、子どもを同伴した方などが安心して参加できる対応になっていますか。
- 必要に応じて、手話通訳や託児室などを用意していますか。
- 申し込み用紙や案内チラシ、配付資料の内容・字の大きさ・配色に気を付けていますか。
- 申し込みは電話・ファックス・はがき・メールなど多様な方法を選べるようにしていますか。
- 研修会が長時間になる場合、適度な休憩をとるなど、参加者の健康面への配慮をしていますか。

4 資料、ポスター、チラシなどを作成するとき

- 掲載許可を得ていますか。
- 出典を明記していますか。
- 作成者の使用許可をとっていますか。
- 思い込みや差別的な表現などありませんか。
- 複数で内容のチェックをしていますか。
- 根拠のある確かな情報ですか。
- さまざまな人たちが読み手であることを意識していますか。
- 人物や職種等をイラストで描くとき、固定観念に基づく表現がないか気をつけていますか。
- 参加者に合わせて、ふりがなや外国語を表記するなど配慮していますか。
- カラー印刷の場合に、カラーバリアフリーを意識していますか。
 - ※カラーバリアフリー … 色覚に特性がある人たちにも見分けやすいよう、配色や色使い以外の工夫・配慮をすること。

5 会場の点検

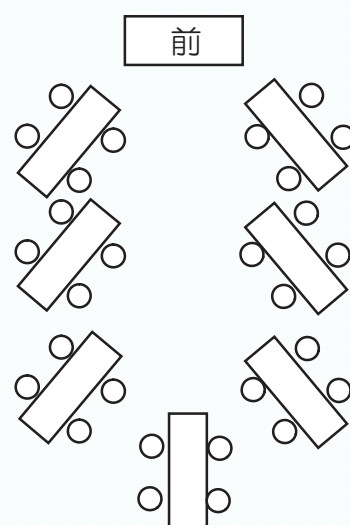
- 参加者の立場に立って、わかりやすい案内表示を工夫していますか。
- 大きな声を出さなくても、後ろまで声が届くようにマイクを使用していますか。
- 誰もが聴きやすい音量、字幕の有無、配色等を確認していますか。
- どの座席からも講師やスクリーンが見えやすい配置にしていますか。

●会場の机等の配置について●

講演を聴く研修では、講師が前で話し、参加者は前を向いて座るといふ、いわゆる教室と同じ机の配置をすることが多いですが、参加体験型学習では、机をハの字にし、参加者同士が向き合って座る形をとることがあります。

この配置は、どの席からでも前に立つファシリテーターが見えやすくなります。また、グループでの作業がスムーズに行えるという特徴があります。

ぜひ活用してみてください。



不適切な発言への対応

人権について誤った知識・理解に基づいた発言があった場合、それらを傍観することは、発言に同調することにもつながり、差別の再生産にもなりかねません。問題点を明らかにしたうえで、参加者を正しい理解に導くことは、研修会の内容と同じ重みで大切なことです。

担当者として、参加者の人権意識をより高めるために、勇気をもって「行動」してみましよう。

「行動」へのステップ

1 「おや？」と思ったら、他のスタッフとまず相談する

複数で対応することにより、様々な視点から、その発言について考えてみます。

2 何が不適切なのか、問題点を明らかにする

問題点としては「言葉の表現」、「人格を否定するような発言の内容」、「決めつけによる偏見」などが考えられます。何が問題なのかを正確にとらえましょう。

3 問題点を解決する方法を考える

解決する対応の方法として、次のポイントを押さえましょう。

- (1) 誰が ……担当者、主催者代表
- (2) いつ ……不適切な発言があったその時点、休憩時間、研修会の最後
- (3) どこで ……会場、別室
- (4) どのように ……発言者・参加者に対し、同時に口頭で説明
発言者と参加者それぞれ別々に口頭で説明
発言者と参加者それぞれに、後日文書で説明

4 対応（説明）をする際に留意すべき点

実際に対応する留意点として、次のことを心がけましょう。

- (1) 発言をするということは、人権の研修会に対して能動的な行動の表れ。発言そのものを否定的にとらえず、内容に対して正しい理解に結びつくよう説明する。
- (2) 説明をする前に、できるかぎり発言者に説明に対する理解を求め、事前に了解を得る。場合によっては、発言者が自ら謝罪や訂正をすることも考えられる。
- (3) 事実に基づく説明部分と、対応者としての意見の部分を分ける。事実（法令の解説や事例など）についてはわかりやすく正確に、意見については「アイメッセージ（私（たち）は・・・と思う）」で語る。
- (4) 主催者側からの一方的な説明に終わらないように、発言者や他の参加者が意見を発言できる機会を設ける。
- (5) 対応に多くの時間をかけられない場合は、問題点と解決策のポイントを押さえて説明する。長引くようであれば、参加者の了解を得た上で、研修会とは別に対応する。

人権学習のための参加体験型学習プログラム集 第3集

発行年月日	令和3（2021）年3月
企画・制作	神奈川県人権教育担当者会議（社会教育部会）
編集・発行	神奈川県教育委員会教育局行政部行政課人権教育グループ
編集責任者	教育局行政部行政課長 松西 孝子
印刷所	文明堂印刷株式会社

人権学習のための参加体験型学習プログラム集 第3集 令和3年3月



神奈川県

神奈川県教育委員会教育局行政部行政課人権教育グループ

横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話(045)210-1111(代表)